

# 第1回大阪府環境審議会

## 環境総合計画部会

平成27年8月19日（火）

開 会 午後4時15分

**司会（紀田）** 皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大阪府の環境農林水産総務課の紀田でございます。よろしくお願いいたします。

では、まず開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部環境政策監の竹柴から一言御挨拶申し上げます。

**竹柴環境農林水産部環境政策監** 環境政策監の竹柴でございます。

本日は、御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は大阪府の環境行政の推進に御支援、御協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

この部会は、新環境総合計画の効果的な推進のための点検・評価であるということになっておりまして、昨年度は単年度の点検・評価に加えまして、複数年度のサイクルでの点検・評価で、委員の皆様方には非常に御負担をおかけしました中で真摯に、熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の部会では、平成26年度に実施いたしました各施策事業の点検・評価を行います。また、重点分野といたしまして、資源循環型社会の構築につきまして点検・評価を行っていただく予定になっております。委員の皆様方の忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大阪府といたしましては、本部会での点検・評価結果を踏まえまして、今後の大阪府の施策、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

**司会（紀田）** 続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

お手元に、まず議事次第をお配りさせていただいております。その下の欄に配付資料一覧を記しております。まず資料1-1、A3の1枚もので「平成26年度 おおさかの環境の状況（概要）」という資料。資料1-2、A3横、「平成26年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策の概要」。資料1-3、A4の1枚、「平成26年度講じた施策事業の点検・評価シートの概要について」。資料1-4、A3資料、「平成26年度講じた施策事業の点検・評価シート（単年度サイクル）」。

続いて、資料2、A4、「環境総合計画の重点的な点検評価～資源循環型社会の構築に向けて～」がございます。資料3でA4の1枚もので、「低炭素分野における重点的な点検・評価について」がございます。

そのほか、参考資料1といたしまして、「大阪21世紀の新環境総合計画」と、参考資料2としまして、「平成26年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策（案）」をお配りしておりますが、過不足ありましたら事務局までお願いします。

続きまして、委員の方の御紹介です。お手元に委員名簿もお配りしておりますが、今年度より新たに御就任いただいた委員を御紹介させていただきます。

大阪大学大学院教授の近藤委員でございます。

**近藤委員** 近藤です。よろしくお願いいたします。

**司会（紀田）** なお、本日は、高村委員につきましては御欠席でございまして、福岡委員が少しおくれて到着なさると伺っております。

なお、本日の審議事項としましては、次第2（1）「環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について」と、（2）資源循環型社会の構築を対象分野としました「重点的な点検・評価について」という、以上2つの審議事項について御議論をいただきたいと存じます。

それでは、以降の進行を部会長によりしくお願いしたいと思います。

**榎村部会長** ほかの財団の理事会で開催時間を後ろにずらしていただきまして、職員の皆様とともに先生方も遅い時間帯に申しわけございません。どうぞよろしくお願いいたします。

審議事項2つございますが、審議事項1「環境の状況及び講じた施策に係る

点検・評価について」、審議に入りたいと思います。

なお、資源循環型社会の構築の分野は審議事項2の重点分野の点検・評価で詳しく議論いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、まず事務局から御説明をお願ひいたします。

**池田環境農林水産総務課主査** 環境農林水産総務課の池田と申します。

資料1-1から1-4、4種類の資料について御説明させていただきます。

これらは平成23年11月の環境審議会の答申に基づきまして、大阪府において自己点検・評価をまず行いまして、その上で部会より専門的な知見を踏まえた点検評価をいただくこととしておりますことから、本日は自己点検・評価を中心に御説明させていただければと考えております。

資料はあらかじめお渡ししてございますので、これらは要点のみ御説明させていただきますと考えております。

先ほど部会長よりございましたように、資源循環型社会の構築の分野は審議事項2で御説明いたします。

まず、資料1-1で、環境の状況について、各分野で代表的な環境指標の最新のデータを取りまとめております。

まず、左上の大気データとして、二酸化窒素はNO<sub>2</sub>、PM2.5のデータをお示しさせていただきます。NO<sub>2</sub>については、長期的に低下傾向にありまして、昨年度は全ての測定局で基準適合をいたしました。PM2.5につきましては、昨年度、2014年度は47の測定局のうち17局が環境基準を達成という状況でございますが、平均濃度は緩やかな改善傾向で推移している状況でございます。

続きまして、水質について、基準適合率について、河川のBODが長期的な改善傾向を示しております。海域については横ばいの状況でございます。

続きまして、騒音関係につきまして、こちらも2014年度までは環境保全目標達成率が増加している傾向でございます。

化学物質について、ダイオキシン類の排出量ですが、大きく低下した後、近年は横ばいの傾向を示しております。法に基づく化学物質の届け出排出量につきましては、長期的な低下傾向の中でございます。

次に右上、地球温暖化・ヒートアイランド関係について御説明させていただきます。

温室効果ガス排出量の最新の確定値は2012年度のものとなっております、排出量はCO<sub>2</sub>換算で5,764万トン、1990年度と比べまして2.5%の削減、減少となっております。

太陽光発電設備の導入量の推移ですが、増加の傾向をたどっておりまして、昨年度の導入量は64.5万キロワットと前年度より大幅に増加しております。

その下の廃棄物の関係につきましては、審議事項2の中で詳しく御説明させていただきます。

続けて、資料1-2「平成26年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策の概要」の資料について、こちらの各分野の主な事業について1枚にまとめた資料としてお示しさせていただいております。それぞれの分野ごとに、主な事業とその内容と決算額を記載しております。こちらは全体のイメージとしてごらんいただきたく、説明を省略させていただきまして、次とその次の資料を用いまして御説明させていただきたいと思っております。

資料1-3です。次の1-4の点検・評価シートとあわせまして、各施策事業の点検・評価の詳細な内容を取りまとめたシートと、その概要になっております。

資料1-4の点検・評価シートですが、毎年度行います施策事業の点検・評価の結果となりまして、事業の目的や規模などから、各分野を代表するものをピックアップいたしまして、それぞれ目的や内容を整理するとともに、あらかじめ指標の目標を立てまして、実績と自己評価を記載しております。

資料1-4、目標値、実績、自己評価につきましては、横の事業で上段、下段とございます。上段が今回実施しました平成26年度の点検結果、下段が前回実施しました平成25年度の点検結果となっております。さらに、右には自己点検・評価の内容、改善策や今後の方向性をまとめまして、さらに一番右の列には、これまで実施しました、当部会でいただきました主な意見、御指摘事項を掲載しております。

なお、資料1-4の下段がバーになっている事業が幾つかございます。こち

らは新規の事業ではなく、昨年度点検・評価を実施しなかったものでございます。

なお、冒頭に申し上げましたとおり、平成23年11月の環境審議会答申の中にありますとおり、単年度サイクル点検・評価については大阪府が実施する点検・評価結果を専門的な視点で点検・評価していただければという考えをしております。

戻りまして、資料1－3から御説明させていただければと思います。

先ほどの点検・評価シートの概要になってはいますが、まず上、簡単に今回の点検・評価結果の分布を示しております。点検・評価につきましては4段階、星1つが想定以下かつ要改善、星2つが想定以下（特に改善を要しない）、星3つが想定どおり、星4つが想定以上。この4段階評価で実施しております、この表では参考までに前回の平成25年度に講じたものの点検・評価結果を示しております。

平成26年度の状況といたしまして、星3の想定どおりのものが全69の事業のうち51と、割合としては74%となっております、おおむね前年度と同じような分布を示している傾向となっております。

資料の下、2番目、こちら評価結果の星が増減した事業についてピックアップいたしました。

星が減少した事業が5つ、増加した事業が5つずつございます。それぞれについて少し詳しい説明を資料1－4を用いていたします。

まず、星が増加した事業ですが、3ページの2－1－1。大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく届出指導になります。こちら星3から星4に増加しております。

平成25年度の削減量が41万トンCO<sub>2</sub>に比べまして、平成26年度、今回の評価では削減量が81.8万トンCO<sub>2</sub>になりまして、大幅に削減量が増えたためです。今回は平成25年度のデータで評価しております、前回は平成24年度のデータで評価しております。そのため星が4つに増えている状況です。

続きまして2－1－10、5ページの事業です。創エネ設備及び省エネ機器設置等に係る初期費用軽減のための融資事業でございます。

こちら星1が星2となっておりまして、前回は個人の実績の目標が500件のうち133件、事業所向けが100件の目標のうち4件が実績という数値だったのが、今回は全体で融資の予定件数400件という中で116件の実績があったことで、今回も目標よりも低い値とはなっていますが、昨年度に比べては少し割合としては増加しているため、このような自己評価となっております。

6ページの2-1-11の事業、府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業でございます。

星が3つから星4つとなっております。前回は3施設、春日丘高校、泉南支援学校、南大阪高等職業技術専門校の3施設実施したものが、今回の評価では6施設に増加したこともありまして、星を4つに増やしての評価となっております。

8ページ、2-3-2、生物多様性保全のための普及啓発推進支援の事業でございます。

星3から星4と増加しておりまして、目標としましては生物多様性研修用プログラムの作成、3,000部とありまして、結果としましては、冊子の作成だけではなくて、プログラム実践シートや講義用のパンフレットデータの整理などの実施やセミナーなど開催しまして、理解促進が進んだためということで星の増という評価をしております。

増加の最後、2-4-2-7、14ページ、魚庭（なにわ）の海づくり大会でございますが、前年度は星1だったものが今回は星3という評価をさせていただいております。

前回は雨天のために中止で、イベント自体が実施できなかったことで星1の評価をしていますが、今回はイベントが実施できて、かつ目標である来場者数1万人以上のところを約1万人でございまして、目標達成できたことで星1から星3という自己評価をさせていただいております。

以上で5つ、増加した分の御説明を簡単にさせていただきまして、続きまして減少となった施策事業についても御説明させていただければと思います。

まずは1ページ目、1-3、アドプト・リバー・プログラムの推進でございます。

星4が星3と減少しております。前回は4万5,071名が活動したということで、その前年度、4万人以上が活動したことで、その伸び率もあって、前年度は星4としていますが、今回は微増、4万5,538名が活動に参加したこともありまして、想定どおりということもあり、星を3つにしている状況でございます。

3ページ、2-1-2、省エネ行動の普及啓発事業でございます。

星4が星3となっております。前年度、イベント等での活動回数が39回でございます。2011年度が34回、2012年が32回で、前年度が39回で、かなり回数が伸びておりますので星4の評価をしております。今回の評価に当たりましては、23回になりまして少し減ったということもあります。想定どおりではあるので星3の評価をしておりますが、星の数としては減ったという自己評価をしております。

6ページの2-2-1、循環型社会推進計画の推進につきまして、星3が星2に減少しております。詳しくは審議事項2で御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

16ページ、3-3、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進という事業でございます。

星4から星2つに減少しております。事前に委員の方に御説明させていただいたものから、右側の欄を修正させていただいております。自己点検・評価欄に追記しておりますとおり、もともとグリーンストリート支援事業のうち、まとまりや連続性のある緑化空間を創出する事業メニューがございまして、平成26年度のうち4件支援事業を実施する予定としていましたが、1件しか実施できなかったため、想定どおりの進捗にならなかったため、星を2つとしております。

19ページ、4-3、環境技術コーディネート事業でございます。

星が4から3となっております。平成25年度の技術選定やセミナー開催の数値が、前年度に比べて実績が少し減ってしまったことで、想定どおりではあるということで星3にしておりますが、前年度よりも少し減ったことで、星4から3の減少と自己評価させていただいております。

以上、増減のある施策事業を中心に説明させていただきましたが、その他、説明省略させていただきました全69の事業につきましても、このように点検・評価シートの中で評価実施しておりますので、また御意見、御審議いただければと思っております。

なお、参考資料1といたしまして、昨年度、複数年サイクルで評価いただいた内容をもとに、今年6月に一部見直しを実施いたしました新環境総合計画、机上に配付させていただいております。

また、参考資料2といたしまして、平成26年度の環境の状況及び環境に関して講じた施策の案を示させていただいております。本日の部会での御意見を踏まえまして、講じた施策及び点検・評価シートを取りまとめさせていただきます。9月の大阪府議会に報告いたしますとともに、今回の部会での点検・評価結果につきましては、11月の大阪府の環境審議会に報告されることとなります。

また、本部会の点検・評価における指摘事項を踏まえまして、次年度の事業計画の検討や予算要求に反映することになりますが、当然ながら今年度の事業においても改善が可能なものにつきましては、御指摘を踏まえて改善に努めることとしておりますのでよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

**榎村部会長** 御丁寧に御説明ありがとうございました。

今、御説明いただきました点検・評価シートの自己点検・評価、課題、あるいは改善策・今後の方向性の欄を中心に、この内容でいかどうか、また御質問もいただけたらと思います。特に星印のマークの増減があった5つずつ、御説明いただきました。この点につきましても御意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

中に資源循環社会の構築の分野もありましたけども、これは議案2で審議したいと思います。

順不同でどこからでも結構でございますので、御質問、御意見いただけたらと思います。

**大橋委員** 1-4とか2-1-2、環境教育に関するところを教えてください

て、ホームページで小学校の授業をしている風景を見せていただいたんですが、それがもっと広がっていくように、双方のコミュニケーションで、その中身がもっとよくなっていくようお願いしたいなと思います。

子ども向けの「エコロジスタのすすめ」ですとか「エネルギーのこれから」ですとかを見せていただくと、アドプトとはとか、大人が知らないようなことも結構載っているんです。大人は、アドプト・リバーと書いてあったら、アドプトって何とか言いながら、アドプトの説明をよう見つけないままスルーしていますが、子どもから大人にまで広がっていくような仕掛けもひとつしていただけたらありがたいかなと思いますし、単年度でなく、環境教育は将来の府民の育成ですので、これからもしっかりと力を入れて引き続きやっていただきたいと思います。

先日、城北公園に行ったら、2-3-1ですか、釣りしてるおっちゃんに、何が釣れますのと聞いたら、モロコとかタナゴとかと言うてくれはって、イタセンパラについてすごい説明をしてくれはったんです。この辺は稚魚を放流しているだけじゃなくて、地域の人たちがその語り部になって、その運動を後押ししてくれているんだなと思って、そういう成果が上がっているんだなとすごく実感しました。これからも放流にかかわっている団体の方とか小学生とかだけじゃなくて、地域の住民にも支援されるような広がり方が望ましいのかなと実感いたしました。

**榎村部会長** 今の1-3のアドプト・リバー・プログラムの推進、環境教育の推進と、2-3-1、イタセンパラの増殖の啓発事業で、地域住民の広がりみたいなものも評価に入れたらという御意見でしょうか。

**大橋委員** いえいえ、そこもわかっておかれたほうがいいかなと思っております。

**榎村部会長** 関係課の方いらっしゃいましたら、何か御説明あれば。

アドプトというのは難しいですよ。子どもたち、アドプト・リバーって何やねんと、なかなかわかりにくいです。

何かアドプト・リバー・プログラムの推進とか、イタセンパラの関係課の方いらっしゃいますか。

**池田環境農林水産総務課主査** 直接の担当課は、ここには不在でございますので。

**槇村部会長** 何か御存じのことがありましたら。

**池田環境農林水産総務課主査** いただきました意見、担当課に伝えまして、進めていきたいと思えます。

**槇村部会長** ついでに、イタセンパラの下の2-3-2の生物多様性保全のための普及啓発推進支援で、生物多様性研究用プログラムの作成、3,000部と書いてありますが、横を見ると、研修、セミナーにたくさん企業の方が参加されていたり、プログラムの配付にはホームページを活用すること、冊子の作成は1,000部としましたと。数字が合わないように思うんです。いや、ただ単なる3,000部と書いてあるのが、こっち1,000部やなというだけの話ですが。

**穂積みどり推進室みどり企画課総括主査** みどり企画課の穂積でございます。

年度当初、計画の段階では3,000部という形で上げさせていただいたんですが、環境農林水産総合研究所に委託し、どのような活用の仕方、プログラムをつくるだけじゃなくて、使っていただかないとだめなので、それをどうしたらいいか相談させていただきました。その中で、冊数としては1,000部が配付計画で、教育委員会さんとか、そういうところを中心に配りたい。学校の先生の研修などで御活用いただくということで、こういう冊子ですが、これを1,000部つくった次第です。

こちらのPDF版ですとか、この中身を、これはテキストなので、パワーポイントで先生がすぐにお伝えできるようなツールを増やしましたので、その分は減っていますが、総合的にはより使っていただけるツールにしたということで、4点をつけさせていただいているということで御理解いただけたらと思います。

**槇村部会長** そういうふうにかかれたら、部数じゃなくて、効果的な材料とかやり方をしたみたいに書かはったらいんじゃないかなと思うんです。部数だけ見たら減っているなと思わはるけど、実はテキストだけじゃなくて、その方法とかセミナーとか、いろんなところに活用していただくことでわかりやすいかな。評価の書き方。

穂積みどり推進室みどり企画課総括主査 御指摘、ありがとうございます。

槇村部会長 ほか、いかがでしょうか。

たくさんいろいろいただいたので、別に星印だけのところじゃなくても結構ですし、星印のところ、特に。

逸見さん、お願いします。

逸見委員 とりあえず、私が担当させていただいている府民の参加行動についてお尋ねします。施策のセオリーについてお聞きします。

府民の参加行動という領域を従属変数とします。いわゆる目的の変数とします。その因子になる独立変数、因子ですね、原因は、どういう取り組みを原因としてやれば、こっちのアウトカムが抽出できるのか。こういったことを考えていくと、まず変数として、値するのは、当然情報の発信という分野になりますね。今回増えています、府民に参加があると。私の場合は、独立変数というか分けたほうがいいと。参加と行動を分けて考えたりしています。

もう一個は何か、さまざまな事業者とか市民団体さん、いわゆる担い手です。当然こういった担い手を支援しないと参加、行動が増えてこない、当然担い手に対する支援です。

例えば大阪府さんは施策事業という書き方されているので、施策なのか事業なのか区分が分けづらいところはよくわかっております。その中で、例えばこれ1つの領域として見ますと、これを達成するには、例えばいろんな事業運営がつけられると思いますが、一般化して、まず情報発信しないといけない。そして、住民の参加を募らないといけない。そして、行動してくれる方々を増やさないといけない。当然そういった方々が継続的に活動できる支援をしていかないといけない。

これを変数にしまして考えていくと、事業を当てはめていきましたら、1の情報発信、1-1、環境情報の発信がありますよね。参加は、見方がいろいろできるんですが、環境情報プラザの事業、それから参加の事業。行動に資する取り組みは何かというと、1-3、6、7、8が該当します。

例えば担い手の支援はどうなるのかというと、この文脈だけでは分けづらいですが、こんな感じになりますね。豊かな何とか計画ってありますよね。

榎村部会長 豊かな環境づくり大阪行動。

逸見委員 その何とか計画ですね。1－5の何とか計画。計画という事業がこの行動と担い手支援の2つをカバーしていただけることがわかりました。

そして、1－4が出てきます。これは環境教育等の促進で、環境教育施策の推進となっていますから、全面的に1－4が当てはまるのかなど。全庁的にどれだけ施策事業をやっているかで全部網羅されてくると思うんです。

まず、ここで質問したいのは、例えばわかりやすい質問からいきましょう。1－3って何か、アドプト・リバーで川の話が出てくるんです。例えば1－7は何かというとフォレスト、森の取り組みです。6は生物多様性の取り組みがあると。8番はリサイクルです、リサイクルの取り組みをやると。この4点が行動の指標として事業として上げられています。

例えばフィールドの視点で見たときにも、川と森の事業を評価調書に表記するだけで大阪府民の行動が全部説明できるかどうか、まずこれが1つ目です。重点施策はリサイクルと生物多様性のみじゃないですね。5つありますよね。その中で2つ抽出されていると。この2点がですね。

結局、面的な点から言うと、この川の取り組み、森の取り組み、そして内容的な取り組みとしては、生物多様性の取り組み、リサイクルの取り組み、この4点を挙げたら行動が全部説明できるかなと思うんです。実際、私なんか思うのは、海はどうなっているんだと。私、きょう、万博公園から来たんですけど、万博公園のエコパークと言われる公園でもいろんな取り組みやっているわけですね。部が違うと言われたらそれまでかもわからないんですが、実はいろんなフィールドとかいろんな担い手があって、なぜこれが抽出されているのか、これが説明できたらいいと思うんです。例えばこれが説明できるんだったら、それで問題ないんです。

例えば、こういう評価の仕方があります。施策内貢献度評価があります。施策の中で全部総花的に、網羅的に序列もつけずに上げるとわけがわからなくなってくるので、多過ぎて。例えば主なものを抽出したと、この行動に資する因子となるため、その事業が川と森を押さえたら、大阪の面的な部分で大体押さええています。

生物多様性とリサイクル、きちんとセオリーが説明できるなら問題ないと思います。これ、できますか。例えば海が入ってない、森が入ってないとか、いろいろありましたよね。なぜこれが抽出されているのか、行動の指標で。これをまず説明してください。

**馬場環境農林水産総務課課長** 総務課長の馬場です。

この評価シートといいますか、施策事業の資料1-2もしくは1-4を見ていただく際には、その施策の切り方の問題であると考えておきまして、府民の参加行動の1の部分に上がってくるんですが、主として府民の皆様とやること、そのものがその事業の中身であるところが1番にかためております。当然2以降の部分につきまして、府民と一緒にやっていったり、府民の方々と情報発信をばんばんして行って、啓発していくことが入っていますので、いろんな事業に組み合わせて、その中で情報発信というか参加を募っていくのについては2以降に行きますが、事業の中身が、事業そのものをやるというのを、府民の方々と一緒に何かやっていくということ、そのものが事業に近い、事業の本質である、もしくは、府民の方の参加をいただいているのが事業の本質であるという部分を1にかためています。

そういう意味で分野の切り方が、それを押さえれば全部いくというよりも、事業の性質が主として府民の方々、参加や行動を求めて一緒にやっていくものだけをかためたという御理解をいただければと思うんです。当然2以降の部分で、府民参加でやっている分、もしくは府民の方々と普及啓発する部分が混じり込んでいますので、そういう切り方で名寄せをし直すと、森も海も川も多様性も、いろんなフィールドが網羅されると考えています。

**逸見委員** 私が思うのは、例えばテーマがはっきりしている、例えば資源循環なり生物多様性が、当然情報発信があり、行動があり、参加がありと、いろいろ事業者の支援、当然それが趣旨で、施策内で自己完結する、それは理解しています。府民の参加行動はなかなか、これ全部自治事務ですよ。法定受託では。

**馬場環境農林水産総務課課長** ではない。

**逸見委員** ないでしょうね。

馬場環境農林水産総務課課長 はい。

逸見委員 ということは、改善の幅が非常に大きいということですから、法定受託で国から委託を受けられている場合は、入り口と出口、言葉悪いですが、型にはめられている場合があります。運用面の改善しか自治体の場合できない場合があります。自治レベルであれば、改善の範囲が多いと。

私は例えば思いますのは、重複してもいいから、行動や参加に当たる事業を全部とりあえず。

馬場環境農林水産総務課課長 再掲してもいいから。

逸見委員 入れてしまっ、例えば参加者何十万、何百万とかで上がりますよね。その視点だけで見たほうがわかりやすいのかなと。当然その行動、参加は、例えば根拠になる行動計画等があって、そういった位置づけで出てこられると思うんで、そこはそこでもう一遍重複してもいいのかなと思うんです。

結果的に、よく思いますのが、今、総務省さんが社会生活行動調査を5年おき、一般統計だと思いますが、されています。どの県民が一番ボランティアするかということで、ボランティア行動者率がございまして、大阪府**20%**で**47位**。私も何とかそれを上げようということで、当然それは活動領域によっていろいろ違うんです。例えば、子育て支援とか子どもの関係する活動は、そういった取り組みされる方はたくさんいらっしゃるんです。あと、福祉とか。環境になるとだんだん低減化の傾向にある。もう少し増やしていきたいなと思ひまして。

ぱっと見て、例えば事業の、こんなこと言うと、一生懸命頑張られている職員の方々には申しわけないですが、事業の1つか2つが雨で潰れようが、何かの理由でだめになろうが、トータルで数さえカバーできたら、今後、府民の参加行動はいいのかな。結果的にその行動者数の全体数を把握できたら、例えば担い手の支援なんかもっと見えてきますし、例えば情報発信のあり方、事務事業的な評価の見方に区切ってありますけど、例えば1-1、低いですね。

1-1の環境情報の発信で、年間アクセス数の**20**万件、取り組み指標の目標で、私も幾つかの団体、自分で経営していますので、例えば年間**100**万円乗せ

たら3年間つけるから、これ何倍にできる。20万件を何倍にできるか。そうすると、参加者数とか行動者数とかがどれだけ相関するのか、連動して増えるのか。なぜかという、情報発信の目的は、まず1つそれがありますよね。参加行動に資するための情報発信であること。

そこで考えないといけないのは、20万件が適切かどうかということが出てくるんです。非常に難しい質問ですが、一定の参加とか行動するのに、アクセス数ってどれぐらいあったらいいんでしょうか。

米国の行政の場合は、行政間同士では参考にならないということで、民間企業の指標を使って参考にする場合があります。この取り組みとか、こういった活動をするのにどれだけアクセスがあって、どれだけ消費が伸びたとか、参加、担い手が増えたみたいな。市場原理でやっているアクセス数のほうが目安になりますが、日本の行政はなかなか民間の指標を使いづらいのも、わからないでもないですけど。

ぱっと思ってしまうのが、アクセス数の目標って、いろんな意味で、長い目で変わってくると思います。今、大阪府さんも地方創生戦略で、もっともっと人口が減ってくる。人口減ってくると、当然アクセス数、単純に考えて減るんじゃないだろうか。例えば20万件が少な過ぎるか多過ぎるか、まず私そこがわかりません。根拠なしに20万件が上がっていると、人口がかなり減って、物理的なアクセスが確保できないのに、ずっとこの指標だけ置いておく、追いつけないといけない。いわゆるMBO、目標設定根拠のあり方です。

本来のあるべき姿で、例えばこれぐらいの住民の参加、行動者を募ろうと思ったら、このぐらいのアクセス数がわかったとしても、実際それだけの予算とか人員とか、いろんな大阪府さんの取り組みができるかという、例えばそれが困難な場合、ストレッチターゲットというんですが、今、多分大阪府さんはつくられている指標、ストレッチターゲットだと思っています。理想論の目標を立てるより、具体的に確実にできることを目標として立てて、そのほうが有意義ですから。

ただ、私ども知らない人間になりますと、例えばいろんな取り組みで、アドプト・リバーとかのプログラムもそうですが、アドプト・リバーのプログラ

ムに参加、協力いただける団体さんを増やそうと、非常にいいことだと思うんですね。毎年何らかの理由、何らかで増えていっていますから、一体どこまで増やしたらこうなる。本来の人に優しい不法投棄の防止などを目指せるような川づくりになるのか、こういうのをまたいろいろ考えて、どっちかという、質問というかお願いなんです。答えづらい質問してごめんなさい。

広域自治体の総合計画、全部これなんですわ。基礎自治体のほうが非常にわかりやすい、長期計画という言い方されているところはありますが、どういう取り組みすると職員の給料が上がる、びくっされた方いらっしゃいますね。総合計画でわかるんです、予算と連動しているとか。

例えば、首長が変わった公約選挙を、総合計画にどの時点で位置づけるのか。東京の武蔵野市であれば、首長の公約を実行するには、首長2回しなさい。今回通ったんだけど、今回調整かけるから、来期あなたが首長にもう一遍なれたら、やっと初めて実行できますよというやり方ですね。これは条例化しています。

例えばP D C Aのサイクルに基づいて上げて、その課題を達成した部局の担当者は給料を上げる。昇級もさせる。ものすごく一般の住民にとってわかりやすくなったんですね。あと岐阜県の多治見市とか、基礎の団体さん、非常にそういった取り組みをしているところもあれば、片山知事、鳥取県の。もうやめようということで、総合計画廃止されているところもある。岡山の中で総合計画されていますけど、基礎の自治体さんと違って広範囲のことを広域の自治体さん、大阪府さんはされているので、確かに基礎の自治体さんみたいにコンパクトにまとめられないから、わかりづらいというのがあるんですが。

わかりづらい中で、どこまで整理すれば、職員の方もわかりやすくなるし、結果的に住民とかステークホルダーに説明するときにもわかりやすくなる。そういった観点から施策に、セオリーについて、すみません、長くなりました、質問をさせていただきました。

**榎村部会長** 今の御意見とか御質問について何かありますか。

**馬場環境農林水産総務課課長** 点検・評価シートにあります実際の実績の数値

と、本来最終的に目的にする、行動に移る相関を追っていく必要があるんだと思います。大きな枠組みで、例えば大阪の環境ホームページを見ましたということ、どの行動にひもづけられるか。ひもつけた行動の人数をどこまで把握できるか非常に難しいので、なかなかこれをこうすれば、りんとここに響くということも。

委員がお示しのように広範囲なものを世にも示して、実際にそれを見ていただいてという話なんで、なかなか足し込むのが難しいという言いわけをさせていただきながら、実際にこれってどこまで取り組んでいったらいいのか考えてやっているのかという御指摘だと思います。

当然人口も減ってきますし、対象となる方も減ってくる中で、現状を赤裸々に申しますと、今ある実績から少し上のもの、少しでも増やしていこうという姿勢のもとに、少し上目の目標を達成すると。示していると。それによって頑張っているということで、17万に対して20万という話が一番わかりやすい説明になると思います。

これが17万とか18万に張りついていて20万に行かない。むしろ下へ下がっていくときに我々一体どういう行動をとるか、どういう評価をするかといいますと、星が2個や1個に減って、先生方にお示しするだけでは何の意味もないので、なぜ張りついたのか、もしくはなぜ下がったのかを考える。それが実際チェックになるわけです。

幾ら頑張っても、下がっていく傾向やと言われたときに、次のアクションとしては質を上げていくという話になります。質というのは、より見てもらうために質を上げるということではなくて、中身をよくすることで直接行動につながるような、もっときくようなホームページをつくっていこうみたいな話になると思います。今の時点では17万ぐらいでずっと張りついていまして、少しでも、1万でも多くしようということで活動を頑張っていきますということが今回の方向性であり、今後こうしますという評価になります。

ですので、どこまでのびるのかという話ですが、どこまでのびるかをみずから実績の中で考えながら、伸びないとなったときに、その原因をしっかりと究明し、それが幾ら我々頑張っても、人口が減ったとか、いろんなことで限界

やでとなった場合に、次のアクションをどうするかを、さっき言いました形で我々自身が評価し、分析し、それをここに書き込み、結果として御理解いただくという形にならざるを得ないかなと思っています。

ただ、これをやったら増えるのでという例がちゃんと言えるように、なるように少し留意しながら我々もやっていこうと思います。PM2.5で伸びたのでというのはわかったりするんです。これを示して、一体何になるのというのを意識してしないと、単なる情報を垂れ流すだけの話なんで、これを示したからには、府民の方にこんなことをしてほしいかということがわかるような、意図したようなホームページにしていくことが、結果として、成果が一体何なのか把握するヒントになるのかなと思います。

いただいた指摘も見ながら、次年度に向けて我々も分析をする中で留意していきたいなと思うし、ホームページつくるにしても、情報発信するにしても、この媒体は一体誰に向かって、どういう行動を期待してなのかが把握できるように、対象に向かってやっていくというコメント入れます。

**逸見委員** ごもったもな答弁ですけど、2つ考えることができるんです。今、取り組まれてることが精いっぱい、調査や分析なんかしている暇がない。こなすのが精いっぱい。多分これだけ、予算なしの事業という言い方はおかしいんですが、いわゆる物件費がついているかついてないかだと思うんです。役所用語で予算という言い方。自前でされている事業が多ければ、物件費は使っていないけども、非効率な状態ですよ。

誰かプロの専門家で発注出しているほうが、絶対効率的にやるのわかっています。ただ、物件費の予算が確保できないと。みずからやる。これに対しては、また逆に大阪府さんの職員自体の学習効果、後に発注を出すときに経験則になるとか、仕様書の行間が読めるような職員が育つとか、いろんなメリットがあると思うんです。

僕が思うのは、まず総務部の統計課さんにお問い合わせ、原課がここまで精いっぱいやっているんだから、原課の役に立つようなデータつくってくれと。法定受託事務ばかり上にやらずに、国の調査とかばかりやらずに、特に自治事務に有する情報。多分、地方分権の流れから、地方公共団体よりも地方政

府を目指そうというのが、過去はどっちかという自治体から行っていますから、今は国がどんどんそうしている。そういう意味でいろいろ情報であるとか、いろんな定量データ、統計的なデータの管理であるとか、独自の取り組みにせざるを得ない。

今も北陸の3県は、特別予算がついてされているんです。労働力調査だったら、各県で出している委託費で、あれが本気の労働力調査なのかというと、私、いろいろそういった団体にかかわっていますので知っているんですが、疑問ですね。ですから、北陸3県はそういった予算つけて、独自で労働力調査入れて、県の実勢、県勢をつかむ。

よって、何とか総務部も統計課さんに頑張ってもらって、原課の職員の方々のお役に立てるようなデータをつくる。ところが、どうしても法定受託事務で手いっぱい、そこまでできませんということであれば、つらいかもわかりませんが、せつかくやっていただいた事項の中で優先度、貢献度を決めて、それが低い事業は切って職員が余裕をつくって、調査分析の余裕をつくる。あれもこれもって多分できないと思う。どれか事業を、そのために事業の選定理由が要る。

先ほど私が質問したのはこういうこと。優先度が高ければこの事業は、たとえ今効果が出なくても、予算がついて、その成果として、成果出なくてもやめられないと。わかりやすい言い方すると、成果が上げられない警察どうするかと。成果が上げられないと警察廃止しろとって、はい、わかりましたと言える住民がどれだけいるのか。理念的な必要性を、実績で成果が上げられなくても理念として、行政の仕事、どうしてもそれはたくさんあると思いますので、たとえ何らかで経済性とか効率性とか有効性が担保できなかったとしても、理念として必要だというときは残される。そういった観点から、こういったセオリーの考え方も必要なのかと考えています。

**福岡委員** すみません、ちょっとよろしいですか。

**槇村部会長** はい、どうぞ。

**福岡委員** 今、お話を聞いていて、自分でよくわからなくなってしまったんですが。

そもそも環境総合計画で決まっていることについて、決まっているというのは、どういう目標で、どこまでやるかというのもある程度計画をつくる段階では決めていたことに対して、それがどこまで行っているかを点検・評価するという事なんじゃないかと思うので、どこにどう入っているかは、計画をつくる段階で、ある程度想定されているものなんじゃないかなと思っていて。

今、点検・評価をやりましょうと言って集まってやっている段階で、そこまで戻って話をするものなのかなというのが、わからなくなってしまったんです。

**逸見委員** まず、アカウンタビリティで、なぜこの施策の中でこの事業があるのかと。いや、こっちは計画していますから、その計画のセオリーを示しなさいということですね。それによって、その施策の事業の、いわゆる有効性がわかるわけです。例えばそういった次第になっているのか、先ほど言いましたけど、行動と書かれていて、川と森は入っているけど、府民の参加行動を見て、なぜ海が入ってないのか、山が入ってないかわからないでしょう。

**福岡委員** でも、それは代表指標としてそういうふうにするというのを、どこかの段階で決められたわけではないんでしょうか。

**逸見委員** でしょうね。何らかで決められていると思うんです。それを示していただきたいということですね。それを示されて、なるほど、だからこんな事業が必要なんだということですよ。

**福岡委員** ニワトリが先か卵が先かみたいな話ですね。

**榎村部会長** これは27年6月の改訂版で、今やっているこの評価はその前のやつ、前の環境総合計画に基づいての項目出しですよ、今御質問あったのはね。

今やっているのは、新のを見ると少しまた変わってきたりしていますが、前回の環境総合計画に基づいて項目出ししてあって、今のような御議論を踏まえて、だからこういう事業をそうやったらいいとか、続ける必要がないとか、目標値をどうするかとか、その辺のことをもう少し、もっともっと時間があれば一つ一つできるんでしょうけれども、基本的な考え方とか、どうしたら

いいかということと言われたんじゃないかと思っています。

今のお話だったら、全部1個ずつできへんので、幾つか細かく予算と効果と、もう少し詳しく分析して、全部できませんので、そういうことをやれば非常によくわかるんじゃないかなと思って今聞いておりました。

ほかに何か御意見ございましたら、たくさんございますので、よろしいですか。

**大橋委員** 2-1-6、建築物の環境配慮制度です。星4つというのは、周知説明会を4回とか規則の改正とか、そういうところの評価なんでしょうか。4回開催した結果、表示のついた建物が増えることにつながったのかどうかを知りたいです。説明会何遍もしはったことよりも、星が幾つかついたマークがあります。あれがついている建物が増えたのかどうか。

たまにマンションのチラシなんかには載っているんですけど、一戸建ての人ってマンションのチラシ見ないんです。知らんわ、そんなん見たことないわってみんな言うんです。建築中の壁に詳細の仕様書みたいなのが張ってあるところにマークの機能表示も、性能表示もしていただけると、こういう環境配慮した建物が増えているんだというのが府民の理解につながると思うんですが、その説明するところまでが府のお仕事なんでしょうか。

**榎村部会長** どうですか。説明会して効果があった、説明会したから増えた。機能表示、ラベル表示する建物が増えたということでは、さっきの行動と結果が非常にわかりやすいですよ。その辺、御説明いただけますか。

**池田環境農林水産総務課主査** ここでの星の評価はアウトプットを何回開催したか、それに加えて表彰制度の魅力アップができたので星4の評価をしています。

大橋先生がおっしゃったとおり、実際の普及、そこまで行けばいいですが、1つは時間がかかるアウトカムの成果というか評価になってくるのかなと思いますので、あくまで単年度の評価としてはアウトプット、何を発信したか、何をしたかで、単年度の評価で今回自己点検させていただいておりますので、アウトカムにつきましては、また複数年サイクル点検評価の際にさせていただければと思っております。

榎村部会長　　なかなか何かわかりにくいですよ、魅力アップというだけでは。

石井委員　　生物多様性のところで、2-3-4と2-3-5、9ページです。

多奈川ビオトープを最近始めたので、こういう書き方になっているのかなと思うんです。保全にかかわっている参加者とかを評価基準にしているんです。突然何かという気がするんですけど、指標のところ、ハイキングイベント1回、自然観察イベント6回が2014年度の指標になっていて、これを達成しましたというので星3つになっているんです。

これって、どこかで聞いたことあったかなというのが1つあって、この数字はいつ我々は知ったのか。今、評価するわけですけど、というのをお聞きしたいなということと、どういうふうに決めたのか。

2-3-5は、先ほど議論があったところと似ていて悩ましいんですが、ナラ枯れという、ナラ類の林、里山林を枯らす、特に老齢化した里山林に入っ、一気にその里山を枯らしてしまうという重要なものですが。かつては、大阪には余り入ってなくて、高槻のあたりに入って、まだ余裕はあったんです。何が書いてあるかという、モニタリングをしましょうと書いてあるんですね。評価の基準も見ていただくと、モニタリングしますという書き方で、モニタリングはできましたという書き方です。

その後、かなり被害が大阪府でも広がってしまって、大阪府が大切にしている緑地環境保全地域の中にも、三草山には昨年度入ってしまって、かなりの被害になっています。

何が言いたいかという、計画は計画で星3つ、星3つは、この目標だったらこれでいいんですけど、ただこれでいいんですかことですね。先ほどの議論とも微妙にかかわるんで、例えば一種の病人みたいなのがあらわれてしまいましたと。病人がどんどん増えていますというときに、モニタリングはしてますだけでいいんですか。もう少し踏み込めないのかなという、もどかしさを少し感じるという思いを今言わせていただいています。

後ろから2番目にあるように、6年間の事業の最終年度に当たるので、ぜひとも次は、ナラ枯れについての対策を、この項の中には入れていただきたいなということです。

わかりにくかったかもしれません。評価は仕方ないと思いますが、もう少し何かしてほしいなというところを述べさせていただきました。

**榎村部会長** 私もわからなかったんですが、被害地を中心に被害発生状況及び被害跡地の植生回復をモニタリングしますと書いてありますよね。何箇所の植生回復を。

**石井委員** 1カ所だけやった。

**榎村部会長** やってはるんですか、どこか植生回復のところ。

**石井委員** 多分モデル地域をどこかで。

**榎村部会長** そうですか。大概是ナラ枯れしたままで、なかなか植生回復はすぐできないので、植生回復をモニタリングしますと書いてある。この指標でというか、あれでいいのかなと思ったんですけど。

2-3-5とか2-3-4、多奈川ビオトープ保全活動の推進と森林資源モニタリング調査（ナラ枯れ被害地調査）について、何か関係担当課の方がおられたら。

**穂積みどり推進室みどり企画課総括主査** みどり推進課の穂積です。

多奈川ビオトープの保全活動につきましては、平成25年、関空の第2期工事の土取り跡地ですが、それまでは任意のボランティア団体がビオトープを、ビオトープの整備は空港の整備の中の工事でやったのですが、ビオトープの管理運営はボランティアでやっていました。平成25年度末の26年3月にパートナー協定を、この場所で南海電鉄さん含めて締結しまして、今後、もう少ししっかりした形で組織としてやっていくということで。ビオトープの管理の協議会も立ち上げまして、施策というか事業として取り組むことになりましたので、今般この目標というか、こちらのメニューに昨年度上げさせていただいた次第です。

その中で、府民参加の、先ほどの表としたら1番の項目がふさわしいのかもしれないですが、府民に参加していただくのが1つの物差しになるということで、参加人数を設定して。

**石井委員** 聞きたかったのは、だから我々評価の立場にいるんですけど、この数字、どこかで聞いたことあったかと聞いている。

**馬場環境農林水産総務課課長** これは講じようとする施策を先に決めていまして、やりますよと。そのときにあらかじめ、じゃあこの施策については、この事業については、これぐらいの目標にしますとセットでその事業をやります。昔みたいに、事業をします、結果は知りませんというのは今時許されませんから、やるときにはこれぐらいのことを目指してやりますと。そのときに実は決めている数字がこれなんです。

その数字を先生方、委員の皆さん方には、あらかじめお知らせするシステムはないので、そういう部分ではこの施策を講じようとするときに、今年こんなことを講じようとしていますと計画部会の先生方にちゃんと示しておけば、今年はこんなことしよんねんなど。それが今来たみたいな話で、こんなことするんやろなというのがないまま、突然出たみたいな話になったので。

**石井委員** そうなんです。

**馬場環境農林水産総務課課長** ひょっとしたら、この数字って後づけで言うてん違うかと。おまえら何か実績が出てから、実はこれが目標でしたと言うてん違うかみたいなことになりゃせんかと思いますので、そこは先生方に評価していただくためのお知らせの仕方として、あらかじめ、今度で言いますと、28年度講じようとするのが、この年度末にはフィクスされますので、それをちゃんとお知らせする。

27年度講じよう、今、講じている最中のものについては、遅くなりましたけども、先生方お手元に、現在講じていますけども、講じようとするときに決めた数字と事業をお渡しするように、少し改善させていただくのでいいのかな。

**池田環境農林水産総務課主査** 環境審議会委員には冊子の形では、送付はさせていただいているんですけど、改めて何らかの形で。

**馬場環境農林水産総務課課長** ここですという、ぼそっと渡してもあれなんで、ここが次回の計画部会で見てもらおうローリングのベースですとわかる形でお示しする。

**石井委員** わかりました。とにかく後づけじゃないことは、後出しでないことはわかりました。それを我々が知って、福岡委員も言っていましたけど、そ

れに対して我々評価する。

**馬場環境農林水産総務課課長** むしろ今回の場で、こんな数字とかこんな評価、これを目標にするのはおかしいんじゃないのと御指摘いただければ、例えばこの事業はこんなことを言って、こんなことではかっていいのかみたいなことがあれば、御指摘いただければ、次のときに評価指標を考える我々としてはきっかけになると思います。

**槇村部会長** 議案の2が残っていますが、近藤委員さん、何かあったら。

**近藤委員** 大体よく似た話ですけど、評価は非常に難しいと思うんです。どうしても数とかそういった形になるんですが、数も大事なんでしょうけど、例えば少なくとも質がいいものがあるとか、そういったことでやっていただかないと、数合わせみたいな話になって、数さえ達成したらそれでオーケーなのかという印象が説明を聞いていて少し受けるので、恐らく府民の皆さんもそういう感覚を受けると思うんで、そこら辺少し、もうちょっとめり張りつけた説明していただくほうがいいんじゃないかなという感じは少ししました。

あと、この星のついている理由がよくわからないところがあるんです。例えば10ページ、例えば一番上が自動車NO<sub>x</sub>・PM法です。大体達成されていますよと、こういう基本ですね。

2-4-1-3、PM2.5、これも何となく私読むと、やったことが淡々と達成されていますよと、こういうことが書かれていると思うんです。PM2.5は4になっている。従来型のNO<sub>x</sub>・PMは3ですよと、ここら辺の評価の違いが余りよくわからないんです。予算がたくさんついているからとか、そういうことではないわけですよ。

**馬場環境農林水産総務課課長** 新しい取り組みとか、当初以上にいろんなことをやったときはぼんと上がるんです。それは当然平準化して、我々いいことをしたらずっと続けますから、それを続けると、次は当たり前前の想定範囲内で3に落ちる。

**近藤委員** ということは、PM2.5とかアスベストは、最近のそういうことで、何かいろいろやらないといけないということで、一生懸命やっていますよということで、社会的要請もあるんで4になって。

馬場環境農林水産総務課課長　その年はほんと4になっています。来年度は3に落ちるように、ええかな。そのままであれば3になる。

近藤委員　なるほどね。だから、社会情勢があるとかそういうことを書いていただくと、数合わせじゃなくなってくるので、わかりやすいのかなという感じですか。

榎村部会長　減ったという中で4から3、頑張っってやって普通どおりやと。ちゃんとやったら3になっていきます。そんな説明があったほうが。下がったみたいに見えてしまうので、いいかなと思います。

議案2が残っておりますので、いろいろ御意見、まだ言い足りないところがあると思いますが、次の重点的点検・評価に参りたいと思います。

資源循環型社会の構築が重点分野になっておりますので、まずは事務局から御説明お願いいたします。

中戸循環型社会推進室資源循環課課長補佐　資源循環課の中戸と申します。

それでは、資料番号は資料2になるんですけども、資源循環型社会の構築について、目標と現状、それからこれまでの主な取り組みについて御説明したいと思います。

また、その後に先ほど使用した資料1-4の点検・評価シートを用いまして、各施策事業の点検・評価結果を御説明したいと思います。

資料2ですが、こちらパワーポイントを用意していただいておりますので、こちらで御説明させていただきたいと思っております。

まず、この分野の目標、一般廃棄物はリサイクル率を**2008年度比**で倍増する。産業廃棄物につきましては、最終処分量を**48万トン以下**にする。また、リサイクル製品を購入している府民の割合を倍増する。資源物を分別している府民の割合をおおむね**100%**にするといったことを目標に掲げております。

次に、現状について御説明いたします。

一般廃棄物の排出量の推移をこのグラフに示しております。棒グラフが排出量を示していますが、排出量は減少傾向にありまして、**2013年度は2008年度に比**まして**13%**減少しております。また、上の水色の部分が最終処分量になりますが、こちら**も減少傾向**にありまして、**2013年度は2008年度と比**べま

して**28%**減少しております。

一般廃棄物には、一般家庭での日常生活に伴って生じた生活系ごみと事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものである事業系ごみがありますが、生活系ごみの排出量の推移をこちらに示しております。先ほどと同じで、棒グラフが排出量になっていますが、減少傾向にございまして、**2013年度は2008年度と比較して8%**減少しております。

また、赤い折れ線グラフが1人1日当たりのおお府の排出量、青い折れ線グラフが全国の1人1日当たりの排出量です。おお府の排出量は全国平均と比較して少なく、全国で第4位という数値になっております。

次に、事業系ごみの排出量の推移をこちらのグラフに示しております。排出量ですが、減少傾向にございまして、**2013年度は2008年度と比べて約20%**減少しております。しかしながら、1人1日当たりの排出量は全国平均と比較して多くなっているところです。

次に、目標にもなっておりますリサイクル率ですが、リサイクル率の推移をこのグラフに示しております。赤がおお府の推移で、青の三角が全国の推移となっております。リサイクル率は、容器包装リサイクル法に基づく分別収集の取り組み等が進んだことによって上昇していますが、目標の倍増とは離れた数値になっております。

続きまして、これまでの産業廃棄物の排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量の推移をこのグラフに示しております。

排出量は事業活動に伴い発生しました産業廃棄物の量ですが、棒全体であらわしているのが排出量です。排出量は長期的に見て減少傾向にありますが、近年は横ばいになっております。

また、この真ん中の格子であらわしております減量化量は、主に汚泥の脱水等により減った量ですが、減量化率は**65%**前後で変化しておらず、排出量と同様の推移になっております。

一番下のグレーで塗りつぶされた部分は再生利用された量であり、長期的には再生利用率が上昇していますが、近年は横ばいという状態になっています。

一番上の白抜きが最終処分量になってございまして、**1995年度から2005年度ま**

では5年度ごとに半減しておりましたが、その後は減少幅が緩やかになって  
います。**2020年度**の産業廃棄物の最終処分量の目標は**48万トン**ですが、既に  
それを下回っている状態になっております。

排出量と最終処分量の産業廃棄物の種類別の内訳をこのグラフに示しており  
ます。こちらの左側の図が排出量の内訳を示しております。割合が多いもの  
から、汚泥が**67%**、瓦れき類が**18%**となっています。**2014年度**に排出された  
廃棄物**1,483万トン**が再生利用や減量化され、それで残ったもの、埋め立て処  
分する最終処分量が**37万トン**となっております。

その最終処分量の内訳をあらわしたのがこちらの図です。最終処分量は割合  
が多いものから、汚泥、混合廃棄物、がれき類、廃プラスチック類となって  
おります。

目標に、リサイクル製品を購入する府民の割合を倍増と、あと資源物を分別  
している府民の割合をおおむね**100%**にと掲げていますが、昨年度、リサイク  
ル製品の購入及び資源物の分別につきまして、インターネットによるアンケ  
ートであるおおさかQネットを用いて調査を行いました。そうすると、リサ  
イクル製品を購入している府民の割合、こちらの上のグラフになりますが、  
リサイクル製品を購入していると回答した府民は**53.43%**と、**2009年度**の  
**34.3%**と比較して、倍増とはいっていないものの増加している結果になって  
おります。

また、資源物の分別を実践していると回答した府民の割合、下のグラフにな  
ります。**94.38%**と、やはり**2009年度**と比較して増えている結果となっており  
ます。

引き続きまして、施策の方向と取り組みにつきまして、7項目について御説  
明いたします。

まず、循環型社会推進計画の推進についてです。

循環型社会推進計画は、こちらの環境総合計画の「資源循環型社会の構築」  
分野の実行計画であり、また廃棄物処理法に基づく都道府県の廃棄物処理計  
画であり、大阪府循環型社会形成推進条例に基づく基本方針、行動指針を定  
めたものです。

計画の目標については、こちらでお示ししたとおりであり、環境総合計画で掲げております資源循環型社会構築分野の将来像を目指すための施策について計画の中で記載しておるところでございます。

計画に掲げた目標の達成を目指し、計画に記載された施策を進めていくとともに、計画の推進のために、府内市町村の一般廃棄物の排出量、再生利用率等の状況の情報集約・公表。府内市町村及び産業廃棄物規制所管行政の連絡会議の開催。産業廃棄物排出事業者、同処理業者に対する適正処理の指導。建設業者に対し、廃棄物の適正処理、再資源化に関する説明会の実施。優良な産業廃棄物処理業者の認定・公表といったことに取り組み、リデュース、リユース、リサイクルや廃棄物の適正処理を推進してまいりました。今年度で計画期間が終了するため、次期計画策定に向けまして循環型社会推進計画部会で、ただいま御審議していただいているところでございます。

次に、再生品普及促進事業について御説明いたします。

この事業は、循環型社会の構築のため、リサイクル製品の生産者をはじめといたしますリサイクル関連産業の育成、リサイクル製品の消費者への普及を目的として運用している制度です。府内で発生いたしました循環資源を利用しまして、日本国内の工場で製造したリサイクル製品であって、一定の基準を満たすものを、なにわエコ良品として認定しております。認定製品につきましては、普及・PRを行ってございまして、ホームページでの掲載や市で行われます環境フェア等環境関連イベント等に出展しております。

また、先ほど述べました循環型社会推進計画の中で、より質の高いリサイクルを優先することを掲げておりますが、この認定制度がより質の高いリサイクルを促進する制度となるよう、リサイクル製品認定部会で制度のあり方を審議いたしました。

次に、産業廃棄物の多量排出事業者による取り組みの推進です。

廃棄物処理法では、多量の産業廃棄物を生ずる事業者に廃棄物の減量や処理に関する計画書とその計画の実施状況の報告書を提出することを義務づけております。この計画書や報告書は、府がインターネットにより公表しております。2014年度の公表件数は、産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を合わせま

して処理計画書が**347**件、計画の実施状況の報告書が**351**件でした。処理計画書には、梱包材の簡素化や製品製造の設計段階からの見直しなど、各事業者の排出抑制の取り組みが記載されております。各事業者の発生抑制の取り組みを公表し、発生抑制の取り組みを促進しています。

続きまして、容器包装リサイクルの推進についてでございます。

容器包装廃棄物の発生抑制及び分別収集のさらなる促進のため、第7期大阪府分別収集計画を策定し、府内市町村の容器包装廃棄物の分別収集量や再商品化量等の状況について情報集約を行い、現在公表しております。対象となる容器包装については、ここに書いてあるとおりです。

次に、PCB廃棄物適正処理の推進ですが、JESCO大阪PCB処理事業所におきまして、コンデンサやトランスといった高圧機器等が処理されておりました。処理の進捗率は**2015**年3月末現在で**86.7%**と、計画どおり順調に処理が進んでおります。これまで処理体制が整備されず、処理が行えなかった蛍光灯用安定器等につきましても、**2015**年度よりJESCO北九州PCB処理事業所で処理が開始されたところです。

PCB廃棄物を保管している事業場やPCBを含む機器を使用している事業場に立ち入り検査を実施いたしまして、PCB廃棄物の適正保管や適正処理の徹底を指導しています。

また、中小企業が負担するPCB廃棄物処理費用の軽減のため、国と協調して基金を造成し、その基金を活用して処理費用の**70%**を補助しています。

次に、産業廃棄物の適正処理の徹底なんですけれども、産業廃棄物の適正処理を徹底するため、パトロールにより監視、指導など、警察と連携して進めてまいりました。**2014**年度の不適正処理の件数は**310**件であり、ピーク時の4割以下に減少しているとともに、近年、大規模な不法投棄に発展するような事例は起きていません。また、適正処理の推進のため、排出事業者への指導も実施しており、個別の事業者への指導や、建設業や医療業など、実際に産業廃棄物を排出する方向けの説明会の開催を通じて、産業廃棄物管理票の交付の徹底や建設廃棄物の再資源化の徹底、感染性廃棄物の取り扱いなどについて指導しています。

最後に、廃棄物処分場の安定的な確保についてです。

大阪府を含む大阪湾圏域では、都市化が進み、廃棄物の最終処分場を内陸部で確保することが困難である市町村が多く、廃棄物の最終処分については大阪湾フェニックス処分場が大きな役割を果たしています。大阪府では、次期計画の策定に向け、フェニックスセンター及び関係行政機関と連携して事業の促進を図りました。

また、昨年度はダイオキシン類の受け入れ基準を超える廃棄物がフェニックス処分場に搬入されていたことが判明し、この事案に対処するため、フェニックスセンターからの報告を受け、直ちに周辺環境への影響がないことを確認するとともに、再発防止に向けた取り組みを促進しました。

また、堺第7-3区につきましては、浸出水等が周辺環境へ影響を及ぼさないよう、排水処理施設及び水質改善施設の維持管理並びに水質の環境調査等を行いました。また、施設の老朽化への対応や護岸の耐震性調査を実施いたしました。

資料2を用いた説明は以上でございまして、引き続きまして資料1-4の点検シートを用いまして、各施策事業の点検・評価結果を御説明いたします。

資料1-4の6ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、循環型社会推進計画の推進につきましては、進捗状況を星2つにしております。これは、一般廃棄物につきましては、計画に掲げている目標の達成が難しい状況になってきたために、星2つにさせていただいております。次期計画の策定に当たっては、社会情勢の変化やこれまでの取り組みの進展、課題を踏まえながら検討を進めてまいります。

次に、再生品普及事業については、認定製品数が増加したことや制度のあり方検討を行ったことから想定どおりとしております。今後は環境審議会からのあり方についての答申を踏まえて、制度の見直しを実施するとともに、認定製品の認知度向上のため、さらに普及・PRの取り組みを推進してまいります。

次に、産業廃棄物の多量排出者による取り組みの促進については想定どおりとしております。引き続き処理計画、実施状況報告の内容の速やかな公表に努

めます。

次の容器包装リサイクルの推進につきましては、現在、平成26年度実績の取りまとめ中でありまして、申しわけございませんけれども、今回、評価・結果を書いている状況でございます。

P C B 廃棄物適正処理の推進につきましては、目標どおり高圧機器等の処理が進捗したこと、進捗状況は想定どおりとしております。引き続き適正処理の推進、適正処理の徹底を図ります。

産業廃棄物の適正処理の徹底につきましては、不適正処理件数が減少していること、新規事案の解決率が70%以上を維持していることから、進捗状況は想定どおりとしています。引き続き不適正処理事案の未然防止及び迅速な解決に努めていきます。

最後に、廃棄物最終処分場の適正管理等につきましては、フェニックス事業におきまして、受け入れ基準の超過事案の対応等を進めることができたこと、堺7-3区について法令に則した適切な維持管理等を行うことができたことから、進捗状況は想定どおりといたしました。引き続きフェニックスセンター及び関係地方公共団体と連携し、次期計画の早期具体化に向けた取り組みをはじめ、フェニックス事業を促進します。また、堺第7-3区につきましても周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理を行います。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

**榎村部会長** 資料2の全体の説明と、6ページからの2-2の資源循環型社会の構築についてお聞きいただきました。

この件につきまして、評価はこれでいいのかとか、ここをこういうふうに直したらどうかとか、いろいろ御意見いただければと思います。

**福岡委員** 先ほどの大阪府が広域を担っていらっしゃるということで、多分、特にごみ関係は、一般廃棄物なんかは基礎自治体がやらなければならないことなので、全体的に星3つになるのは、立場上やむを得ない部分があるのかなと私は見えています。

進んでいるという話でもないでしょうし、できていないというのは一体誰が

できていないんだということであって、大阪府さんの役割としたら、やはりちゃんと情報を得て、それをまた皆さんにお知らせするとか、それで部分的にフェニックスのダイオキシンの話とか、得た情報でよろしくないところに対処していくことが中心になるのかなと思いました。

それでも、府としてこんな事業をしているんだと。基礎自治体が動きやすいように、よりごみ減量をできるように、こういう支援をしているんだとか、前からちょっと言っている、例えばごみの有料化をしようと考えている自治体があったとしたら、そこに対していろいろ情報を提供するなり、一緒に何か府民向けというか、その市の市民向けの何かを一緒にするとか、例えばですが、そういう支援。府として基礎自治体は支援するみたいな部分がもうちょっとあって、それが見えてきたらいいかなと思いました。

以上です。

**大橋委員** 資料2、4ページの下、混合廃棄物が円グラフの中に両方出てきます。混合廃棄物はどういうものを指すのか教えていただきたいのと、私、京都の産廃のリサイクル業者さん見学に行ったときに、コンビニのごみ箱のごみが、何でもかんでも入っていて一番やっかいなんですと言われたのを思い出したんです。量としては少ないんだけど、最終処分としてそのまま行っているんだったら、ここを何か減らすような手立てはないのか。もしコンビニみたいに何でも入ってしまうごみ箱があるんだったら、そこを何か防止する対策はないのか、お伺いしたいんです。

**中谷循環型社会推進室産業廃棄物指導課副主査** 1つ目の混合廃棄物に何が含まれているのかという件でございしますが、混合廃棄物は、そのうちの大半が建設現場から発生するものでございまして、例えば木くず、コンクリートがら、ガラス、陶器、お風呂のタイル等が何かとくっついて、例えばコンクリート壁とタイルがくっついて両方になっている。そういった形で、どうしても分けられないようなものがそのまま出てきてしまっているのが、この中で多いものかというところではございます。

コンビニの件も御指摘いただいたところですが、御指摘のとおり、混合廃棄物は一旦分けないと次に再生処理ができないものでございますので、その手

間はどこが担うのかというところになってくるかと思います。

最近の調査が、**26年度**の速報の調査ですが、その中では比較的、中間処理業者といますか、産業廃棄物を処理している業者さんでの再生利用の取り組みが進んでいることがだんだんわかってきているところでございますが、最初の段階で発生しないような取り組みも必要になってくるかと思っておりますので、そのあたりも次の計画に向けて考えていきたいと思っております。

**逸見委員** 資料2の3ページの2のリサイクル率の推移について、多分専門の担当の部会があって、例えばリサイクル率の推移って、環境省さんも同じように出されています。例えば専門家の方々が見られたら上昇傾向にあると。これは誰でも、私でもわかるわけです。ぱっと見た瞬間、私なんかが見たら、一応目標は**2020年**に達成するかどうか1つ指摘されています。達成できるかどうか、ちょっとぴんと来ないんですね。

そう考えていくと、これはほとんど名目データだからわかりづらいと考えています。表出の仕方、図の示し方ですが、実質化していただいたほうがわかりやすい。具体的に言うと、その手法、指数化です。実はここだけやってきたんですが、**2008年度**を**100**とします。指数化は時系列の経年のデータをとるときに、いわゆる年度自体が1つの変数で意味がある。クロスセクションのデータとは違って。

そうやって考えていくと、今回の**2013年**は**114.78**になったわけです。何がかという伸び率ですね。どれだけ増減したか、**2008年**が**100**とするならば**2013年**は**114.78**です。例えば経済成長率と同じように成長率換算ですると、**2013年**は成長率が**8.2%**なんですね、**2012年**は**0.8%**なんです。経済成長率も同じで、伸び率の場合は基準年度を**100**として指数化するんですが、成長率の場合は前年度の実績の割り算になります。そうやってみると、**2011年**から**12年**に関して見た場合は、**0.8%**しか成長してないのに関して、**2012年**から**13年**の成長率を見ると**8.2%**で非常に伸びているんです。

全国の場合はどうか、**2012年**と**13年**の比較を全国と府とした場合、全国の場合は**0.98%**しか成長してないですが、大阪府さんの場合**8.2%**ポイント伸びて、**10**倍ぐらい。この上昇の理由は何なのかと教えていただきたいんです。

**福岡委員** よろしいでしょうか。多分、よそはすごく早くからリサイクルに取り組んでいた場合、リサイクルできるものは、ごみ中にやはり限界があると。ごみにして、リサイクルには回らないようなものを中心に捨てる生活になったら、そんなにリサイクル率が上がってこないですよ。

循環型社会推進計画の部会も、私、参加してはいて、そちらでも将来的にリサイクル率を指標にするのは、例えば分母も分子も減ってきた場合、両方減ったらリサイクル率が下がっていくんじゃないかという、要するにごみを出さない生活になったら、リサイクルするものすらないというものを目指すべきであって、そのリサイクル率が上がったからいいと。まして、全国に比べて大阪府はすごい後追いで、今やっとリサイクル率が上がってきたかもしれない状況でいるのがいいのか、多分これから議論していくんじゃないかと思うんです。

**逸見委員** 一応僕が聞きたいのは、先ほど福岡先生がおっしゃったように、例えば広域自治体として、基礎の団体さんにどんな具体的な指示をする。例えば大阪府として、今回成長率**8.2%**上がりました、その寄与度ですわ。**8.2%**が全体の**100%**と見て、どんな品目のやつをリサイクルしたという寄与度、この内訳ってどうなるんですか。例えばビンとかいろいろありますよね、プラスチックがどうのこうのと。

**福岡委員** プラスチックとか事業系も入っている。

**中戸循環型社会推進室資源循環課課長補佐** 寄与度という面で言うと、確かに今、福岡先生のおっしゃったとおり、プラスチックの分別が進んだのはありますが、プラスチックは残念ながら重量が軽いので、分別が進んでもリサイクル率に大きくきいてくるかといえ、寄与度が低くて、ここでリサイクル率が1年間急激に上がったのは、大阪市さんが**2013**年度の**10**月から紙類を一切焼却工場に持ち込ませないと、紙類が入ったごみ袋については置いとくという措置をとられまして、そこで紙類についてリサイクルが上がった。今まで焼却ごみとして出されていたものがリサイクルに回ったところがございまして、この1年間についてはリサイクル率が上がった状況にございます。

ですから福岡先生のおっしゃったとおり、全国では今までされていたことが、

大阪では今になって出てきたところも正直なところでございますし、またリサイクル率の考え方についても、ごみがそもそも減ればリサイクル率が減る、下がるという矛盾もございまして、今回、環境総合計画の目標にリサイクル率が挙がっているということで、リサイクル率の推移を出ささせていただきましたけれども、そのリサイクル率ってどうなのといったところを、その循環計画の策定の議論の中でも先生方に議論していただいて、また目標についてどうするのかも考えていきたいと思っているところでございます。

グラフについて、いろいろ見方とかつくり方とか御指摘いただきまして、ありがとうございます。

**逸見委員** なぜ指摘したかという、進行管理の観点から、これは変動率、成長率を問うているわけですね。どれだけアップしたか、ダウンしたか。時系列データの解析になってくると。名目データはわかりづらいです。他との相関的な比較をとりにくいので、こういったふうに指数化してしまうと。

先ほど私言いましたように、成長率が**2013年**の場合**8.2**ポイントとありますが、先ほど理由を聞いたらわかったんですが、思ったのは、**8.2%**の成長率が毎年維持していたらどうなるのかということ、**2020年**で**199.27**になるんで、目標は惜しいぐらいで達成できないです。**2021年**で**215.61**という数字がはじき出せるので、**2021年**には達成できる。逆に成長率を**8.3%**にすると**2020年**で**200.57**になるので、達成できるということが数値評価的には言えるんです。

先ほど福岡先生がおっしゃったように、僕が思ったのは、理由がわかんなかったんで、これだけぱんと上げられたんで、これがずっとできたら目標は達成できると。その内訳は何なのかということで、今、大阪市さんの、続きませんね、幾ら何でもね。

何かの循環変動でもあるのかなと思いましたが、一定の業界で、一定の周期。例えば建築業界だったら、よく経済指標になります、住宅着工件数が。一時的にどんと住宅が出ます。あと家が余り売れなくなります。建てた家も**20年**、**30年**たてば古くなりますから、**25年**に一遍ぐらい住宅バブルみたいなのが来るんですね。循環変動と経済学で言うんですが。例えばこういったものがリサイクルにあるのかなと思って。

**福岡委員** 価格変動等があります。古紙価格が変わるとか、金属くずの値段がどうなるというので、やはり海外市場も含めて。

**逸見委員** それに影響を受けると。

**福岡委員** 値段が高くなるとリサイクル率上がるということはありません。

**逸見委員** なるほど。だからリサイクル率と同じようなことで、結構データで思ったのは、実数の数値で、わかりにくいことないです、目標管理の観点から目標値で倍増するとか、何点何倍にするといったら、ぱっと表出した変数で、それが読み取れるような、このままこの上昇傾向の折れ線はずっと追っていくと、基準年度まで行きそうだなというのが類推できるような絵といいますか、図、グラフつくっていただいたらありがたいなと考えています。

以上です。

**榎村部会長** 資料2のあれと、こちらの毎年度のこれとは書いてあることが非常に狭いのと、基本的な、今、部会で次期計画で御審議されている内容がわからないので、資料2だけではなかなか判断がつきにくい部分がありますよ。

議案2は資料2というよりか、単年度のことを評価するということでよろしいんですかね。

**馬場環境農林水産総務課課長** 現状御説明させていただいた上で、単年度の評価を少し詳しくとなります。説明つきでというところはありますけど。

**榎村部会長** 私も、できたら資料2をもう少し、経済成長だとかほかの価格変動だとか、具体的に変動する要因とかも分析して入れていただかないと実際はわからないなど。

**逸見委員** そうなんです。

**榎村部会長** これだけでは、みんなうまくいっているように見えてしまうんです。

**馬場環境農林水産総務課課長** 減っている理由がほかの要因になって。

**逸見委員** 事務局からメールで、低炭素の分野で温暖化部会と計画部会と重複するんで、温暖化部会に任せてあるみたいな話が、会長のほうで議論されて、またわかっているんですが。例えば専門部会があると、専門部会と本部の差は何か、どういうところで相違意見があるのかをきちんと決めといたほうが、

全く同じことやっているんだったら、我々委員もつき合わされる皆さんも大変だと思いますので。

そういう点で、先ほど言ったように、専門家の先生方が見られたら、私が言った実質化とか、必要ないかもわかんないです。見た瞬間は御理解していただける、我々専門外の者が見た場合は、そういった御配慮をしていただけたらと考えています。

**榎村部会長** 私もその辺ちょっと気にしてしまして、計画を改めるときには部会でかなり細かい資料をごらんになって次期計画、現状を評価しながら次期計画をつくるということで評価されると思うんです。こちらは単年度の毎年度サイクルと複数年度サイクルでやっていくので、私たちはこれ見るのはかなり事業ベースのことなんですね。でも、事業だけ見ていたら、これでええかなと思ったら、トータルで見ればそうではないということもあります。

その辺、専門部会があるからいいかなということになりますと、ここの意味が、やはり総合計画全体を見るという、一つ一つの計画はいいかもしれない。でも、全部足してみたら全体がどういうふうによくなっているのか問題が、なかなかそれぞれの部会では見えにくいところがありますので、そういう意味ではここの部会の位置づけみたいなもの、もう一度確認していただかないと、先生方も、どうなのみたいな感じになってしまいますので、またよろしく御検討いただければと思います。

**逸見委員** ちょうど私、その話を4年ぐらい前に審議会でさせていただいて、大阪府さんにとっての進行管理とは具体的にどういう意味なのか、先ほど福岡先生おっしゃった、例えば専門部会があつて、その視点から見たら、こんなセオリーにかかることはわかっています。知らない人間が見たら、それはわからないわけです、何でこんな事業があるのか。これは当然立場、手段の違いなんで、手段が違ふと、視点、視野が変わってくるんです。その辺ははっきりしていかないと、例えば都市整備部さんの事業、幾つかこの中に含まれています。他部局も審議会があるにもかかわらず、何でこっこの部会でこんなことやっているのかという理屈の整理も必要になってくるんで。

**馬場環境農林水産総務課課長** それは逆に言うと、環境に講じる施策は環境部

局だけではなくて、全ての部局が意識をしてやることで、逆に言うと、他部局の話も寄せ集めることが私どもの審議会であり、我々が把握しないといけない部分があるということになっています。

彼らは彼らの目的でやっていますが、その中に環境の視点が入っているということであれば、それは環境にどう資するかという部分も彼らが把握して、彼らと一緒に進めていく立場です。そこが縦割りになってしまうと、逆に知りませんというのは非常によろしくないですから、そういう立場ではやっています。

**逸見委員**　　そういう意味で、この部会のあり方。

**馬場環境農林水産総務課課長**　　そうですね。何を先生方に御審議いただいて、どういう観点から見ていただいて、他の部会との関係性がどうなのかを、もう一度我々も整理し直してという御指摘だと思います。

**榎村部会長**　　環境総合計画自体が多岐にわたる分野が入っていて、環境関係の部署でできることはある意味で知れていて、いろんな部局でやっておられることを環境という視点でどう抽出して行って、向こうにもお伝えして、その効果、評価をいただくかが重要かと思いますので、そういう視点でもう一度基本に立ち返って、またやっつかねばならないなと思っております。

時間が押してしまいましたけど、余りお声聞いてない先生おられましたら。

近藤先生、石井先生、何か循環部会でございましたら。

**石井委員**　　1つは、先ほどから議論になっているリサイクル率のことですが、福岡先生に聞いたら一発で解決してしまうのかもしれないですが、パワーポイント資料の3ページ。こちらの参考資料の大阪21世紀の新環境総合計画の中の2-2、7ページに当たるところにもこれが引用されています。

ここの委員になっていて嫌な感じがするのは、都道府県で大阪府が1になっていますという表現なんです。これについては、前にも多分お聞きしたことだと思いますが、大阪府が低いのは、実際はこれ把握できてない問題もあると聞いているんです。聞きたかったのは、先ほどの議論でわかったのは、重量ベースでやっているのと、まずわかった。それ知らなかったんですが、根本的に。だからプラスチックは何ぼやっても効果がないけど。

榎村部会長 軽い。

石井委員 紙だったらいくかもわからないという話ですね。金属だったらなおいいかもしれないということにもなるのかなとも思うんです。こんなに水があいているのは、全国と大阪府、なぜなのか。

先ほどの逸見委員のお話じゃないですけど、我々の責務の、我々だけの責務じゃないですけど、掲げた目標を2020年までに達成するのをサポートしている立場にいるので、このままだったらだめじゃないという感じがするんです。このからくり、何で大阪府がこんな低いのか。把握ができてない、把握率になっているのかというのが私の質問です。把握率だったら把握をすればいいということなのか、この辺の疑問に答えていただけないでしょうか。

中戸循環型社会推進室資源循環課課長補佐 言葉が足りなかったかもしれませんが、当然プラスチックもリサイクルすればリサイクル率にはきいてくるんですが、紙よりかはどうしても重量の関係で、効果が小さいということで、すみません、誤解を生じるような表現して申しわけございませんでした。

大阪が全国と比較してリサイクル率がかけ離れて、先生おっしゃったとおり、1つは把握してないものがあるのではないかとこのところで、リサイクル率、例えば関東とかでしたら結構古紙とかを行政で回収をされているんです。それに比較いたしまして、大阪を初めとする近畿は民間で回収されている部分が多いところがございます。

また、リサイクル率が何かを説明せずに、こういった図を出してしまっただけで申しわけないですが、リサイクル率は、各市町村さんが把握されている一般廃棄物のごみの排出量を分母にして、分子がそのうち資源化に回った量なんです。資源化に回った量の中には、市町村さんが直接回収されたものもございますし、民間に回っている分を少しでも把握することと、あとは大阪では従来、業者さんで割と古紙が出されている、そっちのほうが行政にはコストがかからないので、そっちを促進させたいという思いから、集団回収助成金を出されて、自治会とか子ども会とかでされている古紙とかの集団回収に対しまして少し助成金を出して、そのかわり集団回収された量を把握する制度を持ってらっしゃる市町村さんがございまして、そういうので把握された量、

それが分子になってリサイクル率が出されています。

当然行政回収、市町村さんが回収されている量の多い自治体については、把握されている部分が多いのでリサイクル率が上がりますし、そういうふうにして集団回収に奨励金を出して把握をしているけれども、それだけでなく個人的に古紙回収出されたり、我が家でも以前はそうでしたけども、第1月曜日には回りますから出しといてくれたら取りますよとか、そういうのに出されたりされている、そういった量については、ここには含まれないことになっています。

そしたら、どれぐらい含まれない量があるのかについては、申しわけございません、その点についてはなかなか把握しにくいところがあるんですが、行政回収していない、民間に回っている部分が多いところが、1つは差としてあるのかなと考えております。

それが考えられる要因の1つでございまして、それだけではなくて、まだ分別されている品目が少ない市もあることも1つですし、いろんなことが積み重なって、こんな開きになっているのかなと感じているところでございます。  
**石井委員** ありがとうございます。よくわかりました。

お願いですけど、何とか率と出すときに、今のようにどういう計算をされているかを説明していただくと、これも我々も把握しやすいなど。

**中戸循環型社会推進室資源循環課課長補佐** そうですね、申しわけございませんでした。

**石井委員** 今のでわかってきたんですけど、大阪は少なく書いているけど、何が1かがわからないと。本当は全国平均並みなんかもわからないけど、把握できてない部分もあるので、こんなふうになっているかもしれないということですね。

**中戸循環型社会推進室資源循環課課長補佐** そうです。

あともう一つ、2013年度について、実は1ではなくて2になっておりまして、本当に微々たるところなんですけど、ということもお知らせしたいと思います。

**槇村部会長** 近藤委員さん何か。

**近藤委員** 私もこの図が非常に気になって、今の話だと、古紙という話だった

わけですが、それ以外も多分あると思うんです。リサイクルにできるようなものに対して、もう少し定量的にほかの、全国平均でも結構ですが、あるいは関東のどこかの県でもいいんですが、そこと比較して、要は何が問題になっているのかを分析しないと、恐らく何ぼ頑張っても、なかなか20%にいかないかなというところがあって、ひょっとしたら出ているものが、違いは多分ないとは思いますが、そこら辺のところがあって、大阪は特殊なんだという話になるのかもわかりません。

そこら辺が、なかなかこの資料だけでは見えてこないんで、そこら辺の分析は部会があるのでそちらでやられているんだと思いますが、ぜひそういった観点から出していただければ、非常にわかりやすいということだと思います。

**榎村部会長** いろいろあると思いますが、時間が大幅に超過しておりますので、また皆様の、職員の労働時間もあるかと思しますので、えらい申しわけないかと思っております。

一応、議案の審議は、これぐらいにさせていただきたいと思います。

その他で何かございますか。

**池田環境農林水産総務課主査** 事務局から資料3について、少し御説明させていただきます。

A4の1枚、資料3「低炭素分野における重点的な点検・評価について」です。

もともと環境総合計画部会において重点的な点検・評価といたしまして、環境審議会答申を受けまして、5つの分野から毎年1分野または2分野を重点的に実施して、より詳細な点検・評価を行うこととしておるところですが、低炭素分野の重点的な点検・評価につきましては、答申の資料では今年度実施予定だったんですが、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が本年3月策定されたことでもありますので、来年夏ごろ算出予定の前計画の温室効果ガス排出量の数値とあわせて点検・評価実施いただきたいなという整理のもと、来年度実施にさせていただければと思っております。

以上でございます。

**榎村部会長** ということでございますので、低炭素につきましては、来年度や

りたいということで、よろしく願いしたいと。

たくさん御審議いただきまして、いろいろ御意見を賜りましたので、また事務局で整理していただけるんじゃないかと思えます。

本日の審議、大変遅くなって申しわけございませんでした。これで終了したいと思えます。どうもありがとうございました。

**司会（紀田）** 申しわけありません、締めていただいたんですけれども、本日、時間の限りもございましたので、この場で皆さん十分御議論できなかったこともあるかと思えますので、一応今日以降、また気づいたことがございましたら、できれば来週**26日**、1週間ぐらいをめぐりに、事務局までお気づきの点とか御質問、御意見を寄せていただきまして、またそれも踏まえて、最終的に別途、今回の皆様の御意見に対する府の考えとかもまとめまして、それをまた各委員の皆様にフィードバックといいますか、御確認いただきたいと思えます。

最終的には次回の環境審議会の本審、**11月**ごろに予定をしていますが、今回の部会でこういう議論があつて、府としてはこう考えていますという資料として、また本審にもその結果を示させていただきたいと思っております。

また、きょういろいろ御意見いただきました。特に、府民の参加行動分野における資料、点検・評価表には一部しかピックアップできてないといえますか、他分野で重複する部分もあるかと思えますので、またその辺のピックアップの仕方も事務局で検討させていただいて、修正等ございましたら、各委員の皆様にも御相談しながら修正させていただきたいと思っております。

長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

本日は、これをもって総合計画部会を終了させていただきたいと思えます。

なお、出席確認表を机の上に置かせていただいておりますので、お名前を御記入いただきまして、また机の上にそのまま置いていただければ結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午後6時25分